今回売却される農用地の登記を、えひめ機構が行います。

（参考様式８号－１）　　　売手様用

今回の農用地の所有権移転は法律の規定により、えひめ機構が行います（必要書類の取得にかかる費用はご負担が必要です）。

●手順１　買手との話しがまとまり農地売渡が決まりましたら、下記の書類を、市町を通じてえひめ機構に提出をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック欄 | 提出が必要な書類 | 説　明 |
|  | 農地の全部事項証明書 | 農地の権利関係を確認するために必要な証明書です |
|  | 住民票、法人の場合は現在事項全部証明書 | 売手の登記簿の住所が、現住所と同じであることを確認するために必要な書類です |

●手順２　促進計画が公告され、農用地の所有権移転が決定しましたら、下記の書類を、市町を通じてえひめ機構に提出をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック欄 | 提出が必要な書類 | 説　明 |
|  | 固定資産税評価証明書（又は取得同意書） | 所有権の移転登記申請に貼付する収入印紙の額を決めるために必要な証明書です |
|  | 承諾書 | えひめ機構による所有権の移転登記申請を承諾する書類です**（実印を押印してください）** |
|  | 印鑑登録証明書 | 印影が実印であることを証明する証明書です |
|  | 口座振込依頼書 | 土地代金を、えひめ機構から振り込む口座を指定する書類です |

●手順３　えひめ機構からの土地代金の支払い

　えひめ機構で行います登記が完了しましたら、促進計画に記載されました支払期限内に、事前に指定されました口座に土地代金を振り込みます。

●手順４　えひめ機構からの土地代金の振込を確認の上、受領書を市町を通じてえひめ機構に提出をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 受領書 | 土地代金の領収書です**（土地代金の受領年月日を記入の上、認め印を押印してください）** |

【問合先】公益財団法人　えひめ農林漁業振興機構

〒790-0003　松山市三番町四丁目4-1TEL　　089-945-1542　FAX：089-932-7825